



技術協力プロジェクト

2012年06月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト (英) Reinforcement of the Integral System of Rehabilitation with Community Participation in Brunca Region of Republic of Costa Rica, with focus on Human Security
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	市民の生活の質向上
プロジェクトサイト	ブルンカ地方
署名日(実施合意)	2007年02月23日
協力期間	2007年03月02日 ~ 2012年03月01日
相手国機関名	(和)コスタリカ国家リハビリテーション特殊教育審議会
相手国機関名	(英) National Council for Rehabilitation and Special Education of Costa Rica

プロジェクト概要

背景

コスタリカ国(以下「コ」国)は1998年国勢調査では、人口の5.4%が何らかの障害を持っている。また、平均寿命が長く、今後リハビリテーションサービスを必要とする高齢者数の増加が見込まれる。「コ」国ではこれらの人々の生活の質の向上を目指し、社会的弱者を重点分野に定め、障害者機会均等法を1996年に制定したが、制度・政策の設定と現実の履行の間には大きなギャップが存在する現状にある。障害者を対象とした社会的サービスの地域格差は深刻であり、地方でのサービスの脆弱性により、首都圏にあるリハビリテーション提供機関も飽和状態になっており、これを解決するには地方都市を拠点として地域の住民参加を伴ったサービスの行き届くシステムを確立する必要がある。しかし、これを地方で実現するためには、①地域の情報共有及びリソースの共有を促進するためのリハビリテーション各セクター(医療、教育、職業等)間の連携不足、②障害者の自立生活を促すためのリハビリテーションチームワーク及び技術レベルの不足(特に医療分野)、③障害当事者の脆弱性を認識したうえで障害者の参加を支援するコミュニティ全体の意識不足、といった主な問題が存在している。

このような背景の下、2005年に「コ」国国家リハビリテーション特殊教育審議会から、「コ」国の特定の地域(パイロットサイト)で総合リハビリテーションモデルを作り、全国展開を目指すための技術協力プロジェクト「障害者の人間の安全保障を重視したコミュニティにおけるリハビリテーション強化」の実施に関し、我が国に対して協力要請があった。

これを受け、2006年10月に事前調査を実施し、パイロットサイト候補地であるブルンカ地方の障害者およびリハビリテーションの状況、関係機関の体制等を確認したうえでプロジェクトの具体的内容を検討し、2007年2月にR/D署名・交換を行った。

上位目標

1. ブルンカ地域の障害者の(ICFによる)生活機能が向上する。
2. ブルンカ地方における当プロジェクトの活動と成果が国内の他地域に普及する。

プロジェクト目標

ブルンカ地方において総合リハビリテーションによる障害者の社会参加支援体制が強化される。

成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織間及びセクター間の調整と情報共有機能が強化される。 2. リハビリテーションサービスが改善される。 3. 障害者の就労に向けた選択肢が増加する。 4. CBR戦略を促進する。 5. 障害者のエンパワーメント(障害者の自立生活運動等)を促進する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 中央委員会、地方委員会を形成する。 1-2 役割強化のため、委員会に対し研修を行う。 1-3 ICF(連携ツール)に則った障害に関する情報を収集するためのツールを開発する。 1-4 連携ツールを用いて収集した情報がCNREEの障害の情報共有システムにインプットされる。 1-5 セクター間の協働活動を促進する。 2-1 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、リハビリテーション専門家を対象とする研修プログラムを実施する。 2-2 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、コミュニティレベルの保健医療関係者対象の研修プログラムを実施する。 2-3 医療従事者に対しチーム・リハビリテーションを促進するための研修を実施する。 2-4 ガイドブック(例 家族で実施できる自主訓練マニュアル)を作成し、それを使用しまた修正する。 3-1 労働関係機関と協働し、事務所(民間企業、政府機関)に対して障害者雇用促進の啓発活動を行う。 3-2 NGO及び障害当事者を対象に、就労に関する研修と助言を行う。 3-3 労働関係諸機関に障害者就労、雇用促進に関わる研修を実施する。 4-1 CBR促進のための研修を実施する。 4-2 地域委員会を形成する。 4-3 各地域委員会の教訓が共有されるためのネットワークづくりを支援する。 5-1 研修やセミナー(国際セミナー、地方セミナー等)を開催し、障害当事者のエンパワーメントを図る。 5-2 研修会を開催し、NGO及び障害当事者グループの組織強化を行う。 5-3 研修受講者が得た知識や技術を活かし、研修実施者となるように働きかけを行う。 5-4 障害当事者がインクルシブ社会創りのための意思決定プロセスに参加するよう働きかけ及び必要な支援を行う。 5-5 障害者の社会参加を促進するため、レクリエーション活動やスポーツ活動を実施する。 5-6 地域住民に対し、障害者のインクルージョンを目指した啓発活動を行う。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期専門家(チーフアドバイザー、住民参加・啓発促進、業務調整 3名) 2. 短期専門家(ICF導入、チームリハ、職業リハ、障害当事者リーダー育成等 年4名程度) 3. 研修員受入(地域リハ、職業リハ等 年間3名程度) 4. 機材供与(車両、バリアフリー工事、医療リハビリテーション機材、職業リハビリテーション機材等) 5. 在外事業強化費
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要員: リハ審議会;事務局長、支部長、住民参加担当 ほか 教育省/厚生省/労働省/社会保険公庫/国家保険庁/社会協力機構/障害者団体;国レベル担当、地方レベル担当 2. 専門家執務スペース 3. 研修実施場所:地方中央病院、地方病院等 4. 車両
外部条件	<p>コスタリカ国内の協力機関が、連携ツールによって得た情報を元にリハビリテーションサービスを提供する。</p> <p>社会的補助金の条件が悪化しない。</p> <p>これまで社会的補助金を受けていない人たちに対して補助金を与える。</p> <p>事故や犯罪、加齢などの理由による障害者の数が急激に増加しない。</p> <p>教育機関及び地域のその他の職業訓練グループが障害者の登録が増えることに同意している。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>カウンターパート機関:国家リハビリテーション・特殊教育審議会</p> <p>協働機関:厚生省、教育省、労働省、社会保険公庫、国立保険庁、職業訓練センター、社会協力機構</p>
(2)国内支援体制	<p>国内協力機関:厚生労働省、(財)日本障害者リハビリテーション協会、きょうされん、横浜市総合リハビリテーションセンター</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別研修「中米・カリブ障害者の自立生活」(2008-2010) ・JCPP(日本チリパートナーシッププログラム)による国立リハビリテーションセンターへの支援 ・青年海外協力隊事業:広域リハビリテーションセミナー(2002-2006) ・JOCV、SV派遣(プログラムオフィサー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、バリアフリー建築ほか)
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>2カ国間援助に関しては、障害者支援分野において日本が主要ドナー国である。多国間援助としては、パンアメリカン保健機構(PAHO)が障害者支援に対する主要ドナーであり、第2回、第3回広域研修リハビリテーションセミナーにおいてはリハビリテーション担当官の講師派遣協力を得ている。本プロジェクトにおいても、PAHOとの情報共有を行う予定である。</p>



技術協力プロジェクト

2018年06月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)バラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト (英)Participatory Management of Barra del Colorado National Wildlife Refuge Project
対象国名	コスタリカ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題3	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	バラ・デル・コロラド野生生物保護区
署名日(実施合意)	2008年07月31日
協力期間	2008年10月15日 ~ 2011年10月14日
相手国機関名	(和)環境エネルギー省保全地域システム局トルトゥゲーロ保全地域事務所
相手国機関名	(英) Tortuguero Conservation Area of National System of Conservation Areas of Ministry of Energy and Envi

プロジェクト概要

背景

中米コスタリカは国土の約26%が自然公園や保護区等の8つの保護区カテゴリー別に指定されており、自然資源の保全と、それと両立した観光開発を国家的に推進している。このうち、最大の面積を占める国立公園は土地所有形態が国有地に限られており、公園内の人間活動を観光や学術調査に限定した、いわゆる「囲い込み」型の管理モデルを採用している。しかし、野生生物保護区や森林保存区など、私有地や人間の居住地を含むカテゴリーにおいては、その管理モデルが確立されていない。観光業が大きな収入源である同国では、限られた予算は観光客の多い国立公園の整備・管理にその大半を割かざるを得ず、保護区では住民の協力・参画なしには保護区管理を行うことは不可能である。

コスタリカ東北部のニカラグア国境に位置するバラ・デル・コロラド野生生物保護区は、野生生物保護区の中で最大の面積(81,211ha)を有し、国有地と私有地が混在しているため11の村落に約2400人が居住している。保護区内の村落は社会経済開発も遅れており、経済企画省策定の社会開発指数(1999年)においてコロラド地区の値は448行政区中下位22番目となっている。主産業は漁業・牧畜業であるが、牧畜業の広がりによる森林の分断が進んでいる。

こうした同保護区の自然環境破壊の進行への対策として、EUの協力により、同保護区の管理計画の案が作成されており、今後、同計画に基づいた実践的な活動を通じ、保護区内に居住している住民との協働による参加型保護区管理モデルを確立していくことが、同保護区のみならず、近年増加傾向にある私有地や人間の居住地を含む保護区の管理を考える上で重要な課題となっている。そのような中、コスタリカ政府より2006年度我が国に対して、同保護区を管理する環境エネルギー省保全地域システム局トルトゥゲーロ保全地域事務所(Tortuguero Conservation Area-National System of Conservation Areas: ACTO-SINAC)の住民との協働による参加型保護区管理のための能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請がなされた。

JICAは事前評価(2007年8月28日~2007年9月15日)と実施協議調査(2008年3月31日~2008年4月6日)を行い、R/Dを2008年7月31日に署名、専門家の派遣(2008年10月15日)から3年間の技術協力プロジェクトを開始した。

上位目標 住民の生産活動および生活によって生じるバラ・デル・コロラド野生生物保護区(REBACO)の

生態系に対する負のインパクトが減少する。

プロジェクト目標 REBACOの管理において、住民の参加を促進するのに必要なACTo-SINACの能力が向上する。

成果 ①ACTo-SINAC職員が環境教育活動を実施できるようになる。
②パイロット事業対象地域において、ACTo-SINAC職員が、生態系サービスと財の持続的利用を住民に促せるようになる。
③ACTo-SINAC職員と住民、関係機関の参加型管理のための協働体制が改善される。

活動 ①-1.ACTo-SINAC職員のための環境教育研修計画を作成、更新する。
①-2.環境教育の方法、技術に関するACTo-SINAC職員への研修を実施する。
①-3.REBACOの状況に合わせた環境教育実施計画を作成する。
①-4.環境教育教材を作成する。
①-5.REBACOの住民の必要性に対応した環境教育を実施する。
②-1.他の研究機関やNGOが有する持続可能な生産活動技術を特定する。
②-2.持続可能な生産活動技術のための研修を生産者及びACTo-SINAC職員に実施する。
②-3.持続的な生産活動計画を対象住民と共に作成する。
②-4.②-3の計画を実施する。
②-5.②-4の活動のモニタリングを住民と協働で行う。
③-1.住民と関係機関との協働活動を特定する。
③-2.ACTo-SINAC職員のための協働活動のための研修計画を作成する。
③-3.③-2の研修計画を実施する。
③-4.REBACOの参加型管理のための住民、関係機関との協働活動計画を作成する。
③-5.③-4の計画を実施する。
③-6.蓄積された情報や経験を共有する。

投入

日本側投入 ・専門家派遣(参加型天然資源管理、環境教育、村落開発、業務調整、その他特定分野の専門家を必要に応じ派遣)
・機材供与(四輪駆動車、保護区管理用機材、地域住民支援のための活動に必要な資機材)
・研修員受入れ(参加型保護区管理、等)

相手国側投入 ・カウンターパート(ACTo-SINAC所長、保護区管理マネージャー、REBACO管理長、REBACO管理官)及び支援要員
・プロジェクト実施に必要な施設・建物(事務所・倉庫)及び光熱費等の運営費用
・プロジェクト活動に必要な経費

外部条件 ・関係機関との調整
・バラ保護区内の住民の生計や生産活動に深刻な影響を与えるような社会・経済的変化が起こらない。
・バラ保護区内への移民数が急激に増加しない。
・政策や国家計画の変更がREBACOの管理政策に負の影響を及ぼさない。
・育成された職員が離職しない。

実施体制

(1)現地実施体制 1. コスタリカC/P
プロジェクトダイレクター:環境・エネルギー省保全地域システム局長
プロジェクトマネージャー:同局トルトゥゲーロ保全地域システム局長
その他C/P:同事務所から数名
2. 合同調整委員会(JCC)
議長:環境・エネルギー省保全地域システム局長
コスタリカ側:トルトゥゲーロ保全地域システム局長、トルトゥゲーロ保全地域システム事務所長、REBACO管理責任者
日本側:JICAコスタリカ駐在員事務所、JICA専門家
オブザーバー:コスタリカ国計画経済省、在コスタリカ日本大使館
環境省

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 ・メキシコ合衆国、コスタリカ国自然環境保全基礎調査団(2000年3月30日~2000年4月29日)
コスタリカの保護区管理(SINACの役割等)について整理。
(2)他ドナー等の援助活動 ・2006年EUの支援により、REBACOの管理計画案が作成されている。同計画が現在承認されようとしているが、本プロジェクトの活動は同計画を踏まえて行われることになる。
・2006年IUCNがコスタリカを含む中米諸国の保護区管理について調査を実施。
・スペインが近隣保護区においてエコツーリズムを通じた住民の生計向上のプロジェクトを実施中。